

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、誠実・公平をモットーに行動します。
 - 2 私たちは、他者を思いやる心で取り組みます。
 - 3 私たちは、崇高な使命を自覚し、法令を遵守します。
- このことを通して、生徒になりたいと思う大人をめざします

不祥事根絶のための行動計画

三原市立第四中学校
作成責任者 校長 河隅 道子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事は今の自分には関係ないという意識があり、自分のこととして捉えきれていない。 ○日々の中で不祥事根絶の意識が薄らいでしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、自ら参加する研修や自分も該当しそうな事例研修等、実感して捉えられる内容とする。 ○「不祥事根絶に向けた本校の決意」を名札裏に掲示し、確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会等で内容について協議し、より自分のこととして捉えられる研修内容に改善する。服務研修毎にチェックリストに記入し、自分を振り返る。 ○「不祥事根絶に向けた本校の決意」を掲載して全員で確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修についてのアンケート調査を行い、不祥事防止委員会で協議する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員個人の技量・自覚に依存する傾向がある。 ○生徒指導や生徒対応について、教職員一人での対応になりやすい。 ○研修について、講話する側、それを受ける側がはっきりし、受け身になる傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○各主任が他の教職員を日常的に指導する体制を確立し、マニュアルを基本とした動きができる。 ○研修の指導者の力量・指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営会議等で仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○定期的な部会の開催。年度当初に生徒指導に関する規定等の職員への再確認。 ○各教員が研修の指導者を担当し、研修の内容等立案実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、経営会議で情報交換を行い、状況を把握する。 ○学期1回、経営会議で確認する。 ○職員アンケートを学期1回実施する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知は学校だよりや廊下へのポスター掲示等で徹底を図っているが十分とは言えない。 ○年2回の担任による個人面接はあるが、時間が十分に取れない。 ○面談内容の共有化が十分ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○面接週間を確実に設定し、活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○中間試験後に面接週間を設定する。また、学期末にアンケートを実施し、いじめを含めた生徒の悩みを受け止め、情報を共有し取組に活かす。 ○SC や心の相談員と連携し、生徒の状況把握に努める。また、情報の交流や共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末懇談会等における保護者からの聴取記録を作成する。 ○いじめ防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。